愛媛県社労士会セミナー

厚生労働省委託
「中小企業相談支援事業」

無料セミナー

聞いて得する労働問題対応策

日時

平成24年
11月27日(火)
13:00(受付開始)～15:30

場所

東京第一ホテル松山
松山市南堀端町6-16
TEL.089-947-4411

主な内容

1部 14:00～15:30

「職場の労使トラブルを防ぐために」
～関係法令からのアプローチ～

社団法人愛媛労働基準協会 専務理事
佐伯　裕之 氏

2部

専門家による
個別無料相談会
(セミナー終了後、無料で相談に応じます。)

お問い合わせ

愛媛県社会保険労務士会
TEL.089-907-4864　FAX.089-923-1133

● 主催／愛媛県社会保険労務士会・愛媛県最低賃金総合相談支援センター
● 共催／新居浜最低賃金相談支援コーナー・今治最低賃金相談支援コーナー　● 後援／愛媛労働局

裏面のお申し込み用紙をご利用ください。

平成24年11月27日㈫

聞いて得する労働問題対応策

セミナー ＆ 個別相談会申込書

御社名				
ご住所	〒			
電話番号		FAX番号		
ご参加者名	役職		役職	
	氏名		氏名	
個別相談	希望する ・ 希望しない			
相談内容	当日のご相談に的確にお答えできるよう、差し支えの無い範囲でご相談内容を簡単にご記入ください。 **相談事項**（該当項目番号に○を付けてください） 1. 経営環境・体質改善　2. 労働条件(賃金、労働時間等）の変更 3. 募集・採用・人員計画　4. 労働時間・休日・休暇 5. 人事異動・出向・配置転換　6. 賃金・割増賃金・退職金 7. 退職勧奨・解雇（人員整理）　8. その他 具体的内容			

お送りいただいた情報は、本事業の目的以外には使用しません。

FAX 089-923-1133